

令和7年度 第2回自治基本条例推進委員会 議事録

日時	令和7年10月24日（金）午後1時30分から2時35分
会場	焼津地域交流センター 会議室1
出席委員（7人）	長坂委員長、尾原副委員長、神谷委員、森川委員、伊藤委員、関委員、保科委員、
欠席委員（2人）	鈴木委員、杉本委員
事務局出席者（3人）	齊藤課長、鈴木係長、西尾主査
傍聴者	なし
次第	1 開会 2 議事 議題1 自治基本条例市民意見について 報告1 まちづくり市民集会について 3 その他

発言者	発言内容
齊藤課長	本日は大変お忙しい中ご出席をいただきましてありがとうございます。只今から、令和7年度第2回焼津市自治基本条例推進委員会を開催します。本日、鈴木委員と杉本委員につきましては、今回欠席ということでご連絡をいただいております。では、議事に入らせていただきたいと思います。 これより進行につきましては、長坂委員長にお願いします。
長坂委員長	委員長の長坂です。それでは、議事に入らせていただきます。自治基本条例市民意見につきまして、事務局から説明をお願いします。
鈴木係長	事務局の鈴木です。お手元の資料は、「やいづ未来まちづくり研修会 ファシリテーター養成講座」の第1回目の講座で「自治基本条例を聞いて思ったこと、感じたこと」をテーマに受講者がワークを行った際に出てきた意見を5つのカテゴリーに分けたものになります。 講座の中で自治基本条例について、簡単な講座、「自治基本条例とはどんな条例なのか」「条例の位置づけ」「焼津市の人口推移と未来予想」などを学んだ後にワークを行いました。 市としては、対話によるまちづくりの大切さを伝えたかったが、条例そのものに意識が行ってしまったため、「条例は難しい」といった意見に反映されてしまったように感じます。 また、講座は県内各地から受講しているため、この条例について「知らない」という人もいらっしゃいました。皆さんの率直な意見や感じたものをそのまま掲載しています。私たちの意識としましては、条例そのものより条例に書かれていることが実行されているかが大切だと思っています。もちろん、条例を知ってもらえれば、より良いと考えます。とは言っても、市の職員が知らないのは問題がありますので、市の職員向けに周知を図っていきたいと考えます。 条例は、一人ひとりがまちの未来をどのように作っていくのかを考え、市民・議会・行政がそれぞれの立場で当事者として、持っている能力を発揮していく必要があることを規定しています。

	行政の役割として、第13条に記載があります。第2項に「市長は市政に関する基本方針を広く市民に明らかにし、総合的見地から市政運営を行う」と書かれています。市では、計画を立てる時や計画の進捗管理の際には、様々な立場の市民に意見を聞くようにしています。 令和6年度には、70以上の審議会・ワークショップ・意見交換会にていろいろな立場の市民から意見をいただき、市政に反映をしております。例えば、現在、第7次総合計画を策定しておりますが、様々な立場の方々から構成される審議会があり、そこで意見をいただきながら策定を行っております。また昨年度、市内9つの地域で未来デザインをテーマにした市民によるワークを行い、まとまった意見を都市計画マスタープランの将来像に反映をしております。ここでも検討委員会が開かれて、皆様に意見をいただいて反映をしております。こうして出来上がった計画を公開してパブリックコメントにて意見を募集して、さらに修正をしております。ちなみに昨年度行ったパブリックコメントは、7案件、39件を意見をもとに内部で検討し、修正が必要と判断したものについては、計画の修正を行っております。 議会・議員の役割や責務についても、第11条・12条に書かれています。第11条では、議会は焼津市の意思決定機関であること、市政運営の監視機能を果たす機関であること、意思決定の内容を市民にわかりやすく説明することが書かれています。議会の定例会や議会だよりによる広報がこれにあたると思います。また、第12条では、「議員が地域課題や市民意見の把握に努めたり、調査研究を行うことで、より充実した議会審議の実現及び政策の立案に努めたりすることが規定されています。議員一人ひとりが地元でこのような活動を行っていると思います。 市民が守ることとして、第6条に記載があります。第6条「市民がまちづくりへの参加にあたっては、お互いに認め合い、思いやりの心を大切にします。」第2項「市民は、まちづくりにおいて自分と違う意見を持つ他者の価値観、多様性を認め、論議します。」第3項「市民は、住みよいまちの実現に努めます。」第4項「住民は、次世代への責任を認識し、まちづくりの当事者として自らの生活や地域社会の在り方を考え行動します。」と書かれています。 委員の皆様には、市民の立場として、「ご自身の地域では、このような活動がある」とか「具体的にどういったことができるのか？」また、「市民・議会・行政と一緒にまちづくりをしていくには、他にどんなことができるのか」などの意見をいただけたらと思います。
長坂委員長	はい、ありがとうございました。 自治基本条例を聞いて思ったこと・疑問というタイトルで、いろいろなカテゴリーに分けられております。全く知らない、知っている方も含めてのご意見であります。これと今の説明も含めて、ご感想やご意見をいただければと思います。よろしいですか。
保科委員	ここに書かれている意見で、知らないよっていう人が多いと感じました。対象者がファシリテーター養成講座を受講する人であるっていうこと。学習意欲の高い人たちの場合なので、一般市民には、どれだけ浸透しているか。関心がない人の中でどれだけ知られているのか。もっともっと知らないという人が多いのではないかと感じました。
長坂委員長	はいありがとうございます。 これが、ある程度のモチベーションを持った人が参加したご意見であること、一歩出ると、もっと知らない人いるんじゃないかというご意見でよろしいですか。

関委員	条例の制定から携わって14年付き合ってます。2011年から始まった話です。 いろいろなところでPRをしてきましたが、まず自治基本条例という言葉が、とっつきにくい、一般市民の方々が理解しようとしても少し引いてしまうような名前だと思っています。他の市町では、「まちづくり条例」とか、そういう名前を使ってるところもあります。とは、言いましても、私にとっては、「ここまで来たか。」っていう感じはいたします。まだまだとは思んですけど、ようやくここまで来たかなっていう感じでいました。以上でございます。
長坂委員長	はいありがとうございます。 立ち上げからずっと関わっていただいたこともあって、そのご意見は、自治基本条例が少しは届いたのかなっていう手応えが感じられた内容かもしれません。私の授業の中で、自治という言葉は、教科書上にもないんです。実はあんまり使わなくなっていました。地域福祉の中で一部使うぐらいです。本来はごく当たり前の言葉でした。ありがとうございます。伊藤委員にお願いいたします。
伊藤委員	私は委員になって初めて知りましたので、多分大多数の人が知らないんじゃないかなと思います。機会と捉えて、大いに発信すると良いと思います。中身はそんな難しいことじゃなくて、基本的なことだから。ただこういうのがあるよっていう広報をすればよい。例えば「広報やいづ」で特集組んでもらうとか。 なぜこういうような基本条例がつくられたのかということをしっかりと伝えると良いと思います。 その精神は大事だと思っています。 職員も果たして、本当にみんな全員知ってるのかなって思います。 私の経験上、自治会長もあまり知らないんじゃないかなと思います。
長坂委員長	ありがとうございます。 何らかの形でこれを発信する必要があるんじゃないかなっていうそうですね。 姿形を変えても、この条例があるんだよっていう発信が必要じゃないか。それが耳に残って自治基本条例でって、そこに結びつくような内容になればということですね。 はい、では森川委員お願いいたします。
森川委員	今、条例のお話でしたけれども、長坂委員長から自治という言葉は、教科書にも出てこないっていうことなんです、私も条例という言葉聞いて、中学の社会の教科書以来ぐらいいくぶりにこの言葉を聞きました。 ですけど、こういった市民の方の貴重なご意見伺っていて、もっともっと広めていければなあと思っています。 いいきっかけがこの市民集会になるかと思っています。 私は、地元の組の組長をやっていますが、周りの組長さんや住民の方もほとんど条例ということを知らないと思いますので、ある程度の立場の組長ですとか、町内会長、自治会長さんに声かけていただいて、市民集会が大いに盛り上がり、皆さんに少しでもこの条例というものに親しんでもらう、そんなような会議にするとともに人を集めるという努力をしていきたいなと思いました。
長坂委員長	ありがとうございます。 今回の意見には、貴重なご意見があるという内容と、これが市民集会に結びつければいいんじゃないかっていうご意見をいただいたように感じております。 ありがとうございます。

神谷委員	私は、ちょっと皆さんと重複するところはあるのですが、広め方や伝え方っていう意見にもありますが、紙じゃなく絵や動画や、図解があったらいいなと思いました。僕は福祉関係やってるので福祉のところであればなんとなく読めるのですが、環境とかゴミとかとなると、普段の仕事と関係ないので、そういう場合はやはり、絵と図解と短い文章が文書であればいいと思います。どうしても僕らも全部説明したくなる。どうしても伝えたいというと文章がすごく長くなるので、図解とか絵とか短い文章のチラシとかがあるとわかりやすいです。 すごい短く伝えるとなると難しいですが、短く絵とか、図解とかで伝えるのは、その関心とか、自治基本条例に関心を持つっていうのはいいのかなあとこれを見て思いました。
長坂委員長	島田市の自立支援協議会で自治会長、3障害の方、民生委員が参加メンバーでいらっしゃるのですが、自治会長のご意見がすごく正しいと思ったんです。 「俺は場違いなところに来た。わからん」って言われて...「GH何だこれ」とおっしゃったのです。グループホームを「GH」と書くことを関係者はみんな知っているのですが、自治会長さんには「GH」の意味が分らなかった。 自治会長さんが見ていただいた視点では、略語を使用することが違うっていうことがわかり、全員反省をしました。条例という言葉は、なかなかとつきにくいですね。
尾原副委員長	基本条例っていうとわかりにくいんですけど、実際みんなもう自治基本条例にのっとった行動を実際してらっしゃると思うんですよね。それが自分たちにとって身近なことなんだっていうのが伝われば、自治基本条例って難しく言ってるだけで、そういうことなんだねというのはわかると思うんですよね。 なんで自治基本条例をそんなに焼津市が大事にしていきたいと思って頑張ってるのかって考えると、やっぱり焼津市は、焼津市だけじゃないけど、どんどん人口減少していく中で、新しいものを作る予算がこれからどんどんなくなっていくと思うんですね。でもこの水産文化都市として新しいものを作るより、焼津市の良さを残しつつ、今あるものを縮小していかなきゃいけないっていう現実も出てくると思います。 そうなったときに勝手に行政だけが、議会だけが決めたら市民が反発する。そうではなく、市民自身も行政も議会もいい循環ができてれば、焼津市は、縮小されても、限りある財源を使って発展していけると思います。 それを目指してるんじゃないかと思います。対話のできる市政を運営したいから、こういう条例を一応難しく作ってあるけれどみんなと話し合いしながら、良い未来を作っていきたいんだっていうのが、紙や動画で伝わればみんな納得してくれるのかなと思います。
長坂委員長	はい、ありがとうございます。 今お話していただいたのは、こういった堅い条例ですけど、みんな取り組んでるんじゃないかということですよね。 そこで、提案といいますか、ちょっとこれをご説明させていただきたいです。焼津市でこれは本当に堅いのですが「焼津市自殺対策計画策定委員会」というものがあります。これを作るときに、市長は「なるべく自殺という言葉を使わないでくれ。」と仰いました。ここで自殺対策っていうのはいかがなものかというところで、作ったのが「生きるを支えるやいづきずなプラン」にして、自殺という言葉はほとんど消していったきました。用語となるものは仕方ないのですが、こういうデータに関しても、少なめに作らせていただいた背景があります。この委員会の皆様が、この冊子にある「オールやいづのまちづくり」という言葉が頭にきて、自治基本条例が続くというのが、いかがかなという提案でございます。これだったら柔らかくまちづくり、オールだから、みんなだよ、全部だよ、焼津市だよって言えるような、この言葉をここに載せていただいて、自治基本条例っていうとダブルで伝わるのかなっていうのはちょっと考えたところでした。せっかくあるのですしね。 ちょっとアイデアといいますか、皆様のご意見が必要になってきます。

	「オールやいづのまちづくり」それが自分たちの身近なまちづくりの一步になるという。私はこの考えがありまして、これが載せられるのであれば、機会あるたびに、ちょっと自治基本条例の上にこの「オールやいづのまちづくり」を入れていただいたらどうか、そのしたにでも結構、サブタイトルでもどうかなと思います。これは市の方でも検討しなければいけないものになります。上の言葉は入りやすいなっていう印象でありましたので、またこれらもご意見いただけたらと思うところです。 勝手に変えるわけにはないんですけども、サブタイトルとかで入れられます。
鈴木係長	何かいろんな場面で、そこまで出すような形でしていきたいと思います。
長坂委員長	そうすれば、もう浸透が違う。
鈴木係長	そうですね。
長坂委員長	市のことにもなりますので、はい。 ちょっとご検討いただいて、せっかくの基本条例ですので、これも大事にしつつ動けたらないうところになります。皆様からの貴重なご意見ありがとうございました。 市民意見を一つ一つ組んでいくと、考えさせられるものが結構多かった。 僕もそれ何度も読ませてもらって、自治基本条例と聞けば聞くほど理解しづらかったり、どこに課題があるのかなとか考えさせられるものもありました。 それをやはり市民集会に結びつけていく。 これをちゃんと説明できるような、この言葉が後ろにあって市民集会なんだよっていうふうに繋がるのが一番願うところになると思います。 まとめになりますが、他にご意見がありましたらいただきたいと思います。 もしよろしければ、まちづくり市民集会について、プランが出来てきたようですので事務局から説明をお願いします。
西尾主査	協働推進課の西尾です。よろしくお願いします。 現在12月13日土曜日に開催を予定しておりますけれども、こちら市民集会実行委員会形式にて企画について検討いただいているところでございます。 こちらの進捗状況についてご報告をさせていただきます。 お配りしている資料A4、2枚ございますけれども、令和7年度まちづくり市民集会の概要というものと名簿をお配りしておりますのでそちらをご覧くださいと思います。 市民集会の実行委員会につきましては、今年の7月に第1回目を行いまして、9月までで計4回話し合いを行ってきております。 実行委員を構成する皆様につきましては、こちらの方からお声掛けさせていただきまして、昨年度、実行委員をやってくださっていた方もここにいらっしゃいますけれども、商工会ですとか、学生からもご参加いただいております。 そのメンバーにつきましては、委員長には、互選で推進会の委員でもあります鈴木めぐみ委員が、副実行委員長につきましても、推進委員でもある杉本公太委員が就任しております。 他は、当推進委員会副委員長であります尾原桃さんと、商工会から飯田憲二さん、昨年度のはあとふる、国際交流イベントの実行委員を務めていただきました松村奈緒さん。市民ファシリグループから鈴木穂高さん、中村信之さん、青年会議所の方から岡村一輝さん。

そしてあの静岡福祉大学の方からですね、石間翔太さん、曾根唯斗さん2名の計10名で構成しております。この市民ファシリグループは、前段でお話ししましたが、協働推進課主催でファシリテーター養成講座を行っております。そちらの昨年度行った講座から発生した市民ファシリテーターグループです。こちらの今年の講座生とですね、ライスボウルストーリーというグループ名になりますが、こちらの方から、今回の市民集会に起用します。また、これまで開催してきて初の試みとなります。また、市民集会のテーブルにファシリテーターを配置して、テーブルにおける話し合いを円滑にしたりですとか、初めて市民集会に参加してきてくれる方にも安心して参加したり、ご発言いただけるように、今年はそういった試みをする事となっておりますので、そちらの団体から実行委員にもご参加いただいております。

新しいメンバーが多いこともありますので、アドバイザーといたしまして関委員と保科委員、またですね、条例制定時から関わっていただいております大石智之様に入ってくださいまして、これまでの知見ですとか、ご経験からのアドバイスをいただいているところでございます。

実行委員で決定したこととしましては、概要の方に沿ってご説明させていただきたいと思っております。

テーマですが、その中で、焼津の人、物、場所など数多くある焼津の魅力を参加者の皆さんで共有して、市内はじめ市外県外にも自慢したり発信していこうというような趣旨で、この「語ろうLOVEやいつ 広げようLOVEやいつ」を決定したところであります。

続きまして、内容について、括弧1の話題提供となります。話題提供は、ワークショップを始める前に、参加者の皆様がスムーズに話し合いに参加できるように、ヒントを提供するという趣旨で行うものになります。今回は、「焼津の魅力を共有して、それを発信していこうよ」というようなテーマになりますので、トークセッションの登壇者としましては、焼津のプロモーションを担当しているシティセールス課太田室長、と市民目線で、その魅力を発信し続けてくれております、この推進会議の尾原副委員長、あと、企業の広報を担当している方ということで、実行委員会の中で検討が進んでおりまして、その三者でトークセッション形式での話題提供しようということで予定をしております。

休憩を挟みましてその後、大ワールドカフェということでワークショップを行ってまいります。

ワークショップの内容としましては2部構成を考えておりまして、まずは始めに魅力を取りあえず推しですとか、焼津の魅力っていうところを語っていただいて、テーブルごとに合意形成を図りまして一つの意見に絞っていただき、その絞っていただいたものをじゃあどうやって発信していこうかというようなことを語っていただきたいと考えております。

発表につきましては、全テーブル発表していただくのですが、おおむね1分程度の発表時間とさせていただきます、テーブルごとに講評するというのは、今回は行わずに、最後にまとめて講評いただくという予定であります。

	こちらの市民集会の広報につきましては、まず先日、10月の自治会連合会の定例会にて、我々の方から各自治会長様たちにお知らせをさせていただきました。現在、8つの自治会から、既にお申し込みをいただいております。 今後は、広報やいづの11月号に掲載するとともにラインでの配信ですとか、また市内4校、高校がございすけれども、そちらと看護専門学校と、もちろん静岡福祉大学にも学生の参加を呼びかけさせていただくとともに、地域交流センターですとか関係各所にチラシを配架しながら進めていこうと考えております。チラシにつきましては現在作成中となっております。 概要に記載がないのですが、その他としまして、来年度の市民集会です。毎年市民集会を焼津文化会館で行っております。今年は、12月13日の土曜日に開催しますが、来年の1月から、大規模な改修工事に入ってしまう。 令和8年度・9年度につきましては、市民集会を文化会館で物理的に開催することができないということが決定してしまっている、どこでやろうかっていうのも実行委員会の中で少し話をしているところです。現在の案としましては、西焼津にあるシーガルドームのサブアリーナで開催してはどうかと検討しておりまして、市のスポーツ課の方には打診をしているところでございます。 開催時期につきましては、1月で検討はしています。こちらで決定次第、お知らせしていきたいと思っております。 私の方からは以上です。
長坂委員長	はいありがとうございました。 また「語ろうLOVEやいづ 広げようLOVEやいづ」はその辺りから意見が出たんですか？すごいやわらかい。悪くない。いいなって思います。
西尾主査	実行委員会を今まで4回ありましたが、テーマは、第2回と3回にかけて検討しておりまして委員の皆様から、一人ずつどんなテーマがいいかということ聞いて、組み合わせを変えてみたりとかしながら、大体10個ぐらいテーマの案が出て、その中でこちらのテーマに決定したっていう感じです。
長坂委員長	優しいなって感じがいたしました。 流れとしましてはトークセッションである程度ネタをちょっと振って、そしてワークの流れに入ってから、皆さんでこのテーマについてワークをしていく、そして出たご意見を合意をするという流れでよろしいですか。
西尾主査	はい。
長坂委員長	たくさん意見が出て、ワクワク感をお持ち帰りいただけるようなワークショップができて、そしてまちづくり市民集会が終了することを願っています。 流れとして、今説明がありましたご意見がありましたらお願いします。
保科委員	まちづくり市民集会は毎年行われているんですけども、毎年参加してくださる方、初めて参加してくださる方、知り合いでも2回、3回ぐらい参加してくださる方がいて、自治基本条例についてなんとなくわかったって言う人、言ってくれる人がいました。そこで、思ったんですけど、そういうふうは何回かして自治基本条例という言葉がその市民集会でも出てくると、「なんだろう？」と思う。それはいいことだなと思います。 まちづくり市民集会が実行委員も、若者中心にやろうみたいな感じでやられてるので、いいかなと思います。 それから、まちづくり市民集会という名前じゃないんですけども最近新聞で、高校生、中学生がワークしてまちづくりをしようよというものを聞いて、それは良いことだなと思いました。市でやってる市民集会じゃなくても自分たちでもやろうよと言って、じゃあやろうやろうってどっかでやっていて、コラボができたなら、もっとよくなっていくと思いました。

関委員	市民集会の実行委員会の方にも参加していますが、市民集会は、主催者は焼津市と議会と自治基本条例推進委員会なんですよ。 実行的な企画運営をやるのが実行委員会ということになっています。推進委員会としてできれば、主催者なんだっていう意識でやりたいと思っています。先月の会議では、開催のチラシを作るについて、いろいろな案が委員の皆様から出てきました。そういうところでもやはり、自治基本条例というのが大きく出て、その下にまちづくり市民集会がきていると、尻込みする人が出るのではないかと。まちづくり市民集会を上を大きくしてその下の方に自治基本条例としてもいいのではないかと話し合った。その方がとっつきやすいんじゃないのって話も出まして、それで進めているところです。 最近、市も高校生の意見を取り入れるために、高校に対していろんなことをお願いをしています。この市民集会も高校生に参加してほしいということで、学校へお願いに行きますと、「市はあっちこっちの課から言ってくる。」と言われる。そこで、淘汰させてほしいという学校側からの話もありますので、そこをちょっと工夫したいと思います。できれば高校生に出てきて欲しいです。若い人たちは元気はつらつとしていますので、自治会長さんたちは圧倒されますが、大体元気もらって帰っていく。今年は例年より早いので、みんなで働きかけて運営している状況です。
長坂委員長	ありがとうございます。 条例というよりも、まちづくり市民集会を先にというチラシのあり方ですね。こういったアイディアは経験値があるアドバイザーの力になります。 是非アドバイザーの方々には、ご意見をいただいて変更ができるといいですね。
伊藤委員	私は、市民集会は1回見てるのですが、いろいろ話し合って発表もしたんだけど、その結果がどうなったのか、まちづくり市民集会の中でどういう話が出たのかっていうようなことがわかったらよかったんですね。今回もいろいろなグループ、いろいろな意見が出ると思うんだけど、それが今度は、他の人でもわかるようにできたらいいんじゃないかと思います。
長坂委員長	ありがとうございます。 フィードバックが必要ということで、そこで次に生かしていくかが見えてくるっていう話で受け止めさせていただきました。
森川委員	このテーマですね「語ろうLOVEやいづ 広げようLOVEやいづ」ですが、わかりやすくいいなと思いました。自分も昔から焼津のことが大好きですが、尾原さんのInstagramを見ると完全に負けたなと思いました。 すごいですよね。本当にいつも楽しみにして見させてもらってます。このトークセッションで皆さん、この尾原さんたちお三方のトークセッションをすごく楽しみにしています。ここからですね、参加した皆さんが尾原さんのように素晴らしいInstagramをみんなが発信できるように、他の市へ焼津ってこんなにいいんだよっていうのを発信する人がどんどん増えていくっていうのをすごく期待してますし、楽しみにしています。
長坂委員長	ありがとうございます。 綺麗な写真とか焼津の人々の働く姿は発信力が強いです。

神谷委員	今、伊藤さんが言っていたようなフィードバックするようなところや、集会を実施していくことはすごく大切なと思います。今まで何回か実施されたことが活かされているテーマだと思います。また、ネットワーク的なところを意識し合った開催になればと思っています。この市民集会で出会った人は、これで終わらず、もう一回どこかで会うことによって名前と顔をしっかりと覚えることができる。そういった繋がりがからネットワークができていき、まちづくりに活かされると考えます。 自分が考えるネットワークとは、個をつなぐ線、その線のつながりが強くなってくると面になっていくということだと思います。市民集会で「語ろうLOVEやいづ 広げようLOVEやいづ」をテーマに対話をしてみんなが繋がっていけるような、その先のネットワークのもとになっていけるような雰囲気作りができるとすごくいいと思います。
長坂委員長	点では終わらずに点が線になって、それが面に繋がっていくことが、ネットワークにつながるという意味でお話をいただいたと思います。ネットワークは、自分たちが動いて作っていくものであります。ネットワークは、フットワークと思っています。
尾原副委員長	実行委員会も若返りって言うてくれてるんですけど、アドバイザーに関さんや洋子さんも支えてくれることで、若い世代だけで独りよがりになってしまうことを防いでくれています。 まちづくり市民集会の良さは、年配の方から若い大学生までの構成になっていて、みんなでやっているっていう形がとれていることだと思います。神谷さんが言ってくれたみたいにSNS時代とか情報化社会と言っても、実際に大事にしていきたいのはそういう、人との繋がりだと思っています。だからこそ、朝早く起きて港に行ったり、魚加工してる工場の方のところに実際に足を運んで、「すごいかっこいい見せてください」、「焼津の魅力だから」とお願いして撮らせてもらっているんです。 ツナ会社の方も今までは、「ツナの加工をしているところは見せたくない、汚いとか臭いとかマイナスだと思ってたPRしちゃいけないと思っていた」って言っていました。でも、それを市民や市の職員さんとかも目をつけてあげて、実際に足を運んで、これが焼津のすごい資源なんだって言うてあげる。そうやって、どんどん点で頑張ってたのを繋いでいくことが大事だなと思っていて、それが地域のコーディネーターになるような人が言ってくれば、より市政がうまく回ると思います。 漁師さんも1人やそのチームだけで頑張っています。私も多分「やいなび」で取材していなかったら一生出会わないで人生終わったと思います。でも、焼津の魚を守ってくれてる人たちを知れてよかったなと思いますし、そういう今まで知らなかった資源に実際足を運ぶ。ということを大事にしていけるようなまちづくりになったらいいなと思っています。 だから、その情報発信というところで今回はトークセッションをやらせてもらいますが、実際はこうやって、大ワールドカフェの場で人と人が集まって、対面で話すということが大事なんだということが、皆さんに伝わったらいいなと思ってます。
長坂委員長	ありがとうございます。 まさにフットワークを使って朝に港に行かれていますね。 これまでのツナ缶は、安い食材のイメージなんですけども、今は安いイメージじゃなく高級感のあるツナに変わり始めてきてます。 なので、加工しているところを発信できるのは、この焼津のまち独特ですよ。 今回お話いただくのはそのあたりですか。
尾原副委員長	そうですね。
関委員	市民集会という、議会と行政と市民が一緒になって一つ場で話し合うというのが全国的にはないのです。 ですから、貴重なものとして、是非とも若い人にこれからも続けてほしいなと思って、良いのものにしてもらいたいなってつくづく思ってます。

長坂委員長	皆さんから貴重なご意見いただきました。まちづくり市民集会についてはよろしいでしょうか。 はい、今日の議題がこの二つになりますので、議事は全てこれで終了いたしました。ご協力いただきありがとうございました。 では進行を事務局にお返しいたします。
齊藤課長	委員の皆様のご意見をいただきまして、まず、自治基本条例ですが、PR広報などもしかしたら、やってるつもりで終わっちゃってたかもしれませんので、その辺の発信を仕方を変えて考えていきたいなと思います。 市民集会開催についてもご意見いただきました。市民集会を開催したという報告書作って、ホームページ等には掲載してるのですが、参加していただいた方々に直接届けることは、まだしてなかったような気がしますので、その辺も何かうまい方法ができればなと思いました。 それから当たり前に今まで述べ10回11回続けていて、お話にもありましたけれども我々は、今、当たり前のようにやってはいるのですが、他の市町の議員さんが、「そんなことやっているまちはないよ」と言っていました。「何もなくて市民の方々が集まって話し合って帰るっていうそんなことをやってるのはないよ。」というお話をいただきまして、私は、市民集会を普通に毎年やってたということを気づかずにおりました。市民集会の開催も大事にしていきたいなと思います。 それから、今日皆様から非常にいいご意見をいただきました。広報について、皆さんに集会に参加して聞いていただきたいと思いました。こちらについても貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。 次回ですね2月頃、日程はまだ決まっておりませんが決まり次第ご案内させていただきます。その前に市民集会が12月に開催させていただきます。また、詳細と場所等は決まり次第お伝えします。 皆様お忙しい中の出席ありがとうございました。 これで第2回自治基本条例推進委員会を終わります。 ありがとうございました。